

(公募)

湯田温泉パーク指定管理者候補者選定結果

1 施設の名称 湯田温泉パーク

2 指定の期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

3 指定管理者候補者選定結果

湯田温泉にぎわい創出共同企業体

代表者 湯田温泉旅館協同組合

代表理事 中村 卓也

山口市湯田温泉6-6-53

4 指定管理者候補者の概要(目的、事業内容、事業実績等)

本共同企業体は、湯田温泉旅館協同組合とやまぐちイベントソリューションズ協同組合で構成されています。湯田温泉旅館協同組合は、湯田温泉の旅館業を行う事業者等の自主的な経済活動の促進や経済的な地位の向上を目的に設立され、観光開発業務など湯田地域の活性化に向けた取組を行っています。やまぐちイベントソリューションズ協同組合は、山口市内に拠点を置くイベント・プロモーション事業者の自主的な経済活動の促進や経済的な地位の向上を目的に設立され、市内外においてイベントの企画運営業務を行っています。

5 募集及び選定の経過

募集要項・仕様書の決定	令和5年 12月8日(金)
受付期間	令和5年12月18日(月) ～令和6年 2月29日(木)
質問書の受付	令和5年12月18日(月) ～令和6年 2月 7日(水)
選定委員会によるヒアリング及び審査	令和6年 3月26日(火)

6 指定管理者応募団体

(1)SENT 共同企業体

(2)湯田温泉にぎわい創出共同企業体

7 審査の方法

(1)選定委員会委員

岡村 萬利雄	山口市交流創造部長(委員長)
河村 元博	山口市交流創造部次長
鷗 心治	国立大学法人山口大学工学部副学部長
大田 紀子	山口学芸大学教育学部教授
中川 孝	山口商工会議所専務理事
菱ヶ江 恵子	山口県立大学社会福祉学部講師
吉谷 由紀恵	一般社団法人山口県観光連盟ゼネラルマネージャー

(2)提出書類の確認

応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。

(3)応募団体プレゼンテーション及びヒアリング

応募団体に対し、応募団体プレゼンテーション及びヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。

実施日 令和6年3月26日(火)

場 所 市役所会議室棟A会議室

要 領 1団体につき20分間のプレゼンテーションと20分間のヒアリング実施

(4)審査内容

提案内容の審査については、各応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、次の審査基準により候補者として選定しました。

【第1審査基準】

総配点合計の6割(基準点)を満たし、かつ最も多くの委員が最も高い採点をした団体を候補者とする。

【第2審査基準】

最も高い採点をした委員数が同数となり、第1審査基準により候補者が決しない場合は、当該団体のうち総得点数の最も高い団体を候補者とする。

※ 第1審査基準を優先的に適用するため、総計得点が上回っていても候補者として選定されない場合があります。

8 選定結果の概要

【第1審査基準】

最も高い採点をした委員の人数	湯田温泉にぎわい 創出共同企業体	A
	7	0

【第2審査基準】

選定基準	配点	委員数	総配点	湯田温泉にぎわい 創出共同企業体	A
施設の適切な管理及び企画運営 を安定的かつ継続的に行う能力	40	7	280	204	194
施設の効用の最大限の発揮	85	7	595	464	351
管理運営経費の縮減	15	7	105	61	56
利用者の公平性、平等性等の確保	10	7	70	45	43
総 計	150	7	1050	774	644
基 準 点	—	—	630		

9 講評

湯田温泉パークは、湯田温泉を始めとする本市の有する地域資源を活用し、あらゆる世代の市民や観光客の交流を促進することで、定住人口の増加、交流人口の拡大及び多様なにぎわいの創造を図り、本市の発展に資することを目的として設置する施設です。そこで、指定管理者になろうとする団体については、施設の設置目的や目標等を踏まえ、(別紙1)指定管理者候補者選定基準に基づき検討し、審査しました。

湯田温泉にぎわい創出共同企業体は、これまでに温浴施設を含む公共施設の施設管理実績がある事業者と連携するなど、安全安心な施設管理が見込めます。

また、湯田温泉の地域団体や観光産業の事業者等との関係性も強く、地域と連携して、多様な交流事業の提案とともに、地元飲食店等と連携したカフェ運営始め、地域内外の企業との連携による自主事業の提案があり、施設の目的である多様なにぎわいの創出が期待できます。

一方で、日常的な市民利用に関する提案が多少乏しい面もあったことから、こうした取組の充実を図り、平日利用者の拡大を期待します。

以上のような点を踏まえ、総合的に判断して、湯田温泉にぎわい創出共同企業体を湯田温泉パーク指定管理者の候補者として選定します。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

評価項目		配点
ア 施設の適切な管理及び企画運営を安定的かつ継続的に行う能力を有しているか。		40
1.指定管理者としての適性	<ul style="list-style-type: none"> ・当該分野における市の基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適応した管理運営に対する理念や基本方針を持っているか。 ・安定的な管理運営を行なっていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、また、類似施設での運営や類似の事業の実績があり、成果を上げているか。 	10
2.管理運営体制の適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる方々が安心して、安全に利用できる施設に向けて、施設の管理責任者、管理体制が明確に示され、人数や配置、専門職種等、管理運営に必要な職員体制が確保されているか。または、確保できる見込みとなっているか。 ・職員の資質・能力向上に向けた適切な取組みが提案されているか。 	10
3.企画運営体制の適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の効果を最大限に発揮できるような企画運営を継続的に行える体制が明確に示され、また、人数や配置、専門職種など企画運営に必要な職員体制が確保されているか。または、確保できる見込みとなっているか。 ・館長又は総合プロデューサーの人選又は人選方法について、具体的かつ実現可能な提案があるか。 ・本施設の事業展開に携わる「企画運営パートナー」の募集や連携について、具体的な提案があるか。 	20
イ 施設の効用を最大限に発揮できるか。		85
1.事業計画の適確性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営の方針や目標設定、目標と具体的な手段の関連性など、計画書全体が適確に取りまとめられているか。 ・湯田温泉パーク施設運営方針に基づき、各機能において、ターゲットを明確にしつつ、地域や企業、関係団体等と連携して、湯田温泉の賑わいの創出につながる具体的な取組等が提案されているか。 ・自主事業において、魅力ある事業や効果的なサービスが適確かつ具体的に提案されているか。 	70
2.利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、営業活動を始め、興行や展示会、アフターコンベンション等の誘致や利用者の増加(確保)、利便性を高めるための具体的かつ効果的な提案がされているか。 	10
3.利用者満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意見、問題点等を把握し、それらを施設運営に反映させる仕組みを構築しているか。また、十分な効果が期待できるか。 	5
ウ 施設の管理費用の縮減が図られるか。		15
1.収支計画の妥当性及び実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画が妥当かつ実現可能な提案であるか。 ・経費の配分は適切であり、また積算根拠は明確であるか。 	10
2.収支改善努力	<ul style="list-style-type: none"> ・収入の確保(増加)や管理運営経費の縮減のための方策や工夫が提案されているか。 	5
エ 利用者の公平性・平等性が確保できるか。		10
1. 平等利用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が公平かつ平等に利用できるよう配慮されているか。 	5
2. 合理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方等が利用される際に、障がいなどに応じた適切な配慮や柔軟な対応ができる見込みがあるか。 	5
合 計		150